

I 事業報告

1 事業の総括

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、県からの要請に基づいて、4月20日から5月22日の間、公園センターの駐車場、屋外広場、トイレを除く、ほぼ全ての施設を利用休止とした。

また、年間イベントについても感染防止対策の徹底や規模を縮小して開催に努めたが、感染防止措置が困難なものや運営主体の自粛により、年間計画の半数近くを中止した。

食堂営業についても感染状況を踏まえて、適宜、営業を休止し、来園者及び職員の感染防止に努めた。

利用休止期間を除いては、新型コロナウイルスへの感染防止に留意しつつ、これまでどおり中央森林公園の優れた自然環境を良好に維持管理しながら、公園施設機能の維持や回復に努め、県民が快適で安全に利用できるよう管理運営することで、利用の増進を図りながら、県民の心身の健全な発達と育成及び休養に資するとともに、近隣の地方自治体や周辺施設と協力して、庭園空港都市の創造と発展に寄与するための事業を実施した。

平成30年7月の西日本豪雨災害復旧工事の実施に際しては、工事が円滑に実施されるよう、公園利用との調整を図り、全ての工事が完了した。

2 事業内容

(1) 管理事業

① 中央森林公園施設管理受託事業【53,586千円】

広島県が設置した中央森林公園を県民の心身の健全育成等に寄与するため、どなたでも利用できるよう無料開放し、公園センターやサイクリングロード、三景園、ピクニック広場、運動広場等の施設を安全で快適に利用していただくために施設の点検・清掃・修繕等を行った。

また、空港の緩衝地帯としての公園の機能を維持するとともに、自然環境保護の意識向上のために森林整備・園地管理を実施した。

園地の清掃管理にあたっては、可能な範囲で直営化と機械等の導入を図り、業務の効率化による経費縮減に努めた。

新型コロナウイルスへの感染防止については、マスクの着用や三密回避など、感染防止のための注意喚起をホームページや施設内掲示により行うほか、広島コロナお知らせQRへの登録や広島積極ガード店への登録に必要な感染防止対策を実施した。

【管理施設内容】

公園面積：262ha

公園センター地区（三景園を除く）

- ・建物

公園センター759㎡，森林学習館298㎡，サイクルセンター630㎡，
四阿7棟，駐車場管理棟3棟，炊事棟1棟，トイレ7棟，倉庫2棟

- ・道路

サイクリングロード15.4km，自然観察路3.9km，管理道4.0km

- ・園地

運動広場3ha，展望広場1.1ha，多目的広場2.5ha，ピクニック広
場1.2ha，バーベキュー広場45サイト

- ・遊具

すべり台，ブランコ，ロープスイング，ジャングルジム等

三景園地区

- ・建物

潮見亭395.9㎡，事務所72.4㎡，詰所4.0㎡，四阿6棟，倉庫1棟

- ・道路

歩道1,950m，管理道430m

- ・樹木管理

70,200㎡

- ・池水

大海7,000㎡，里の池1,000㎡，ろ過装置1基，逆洗水処理装置1基

これらの施設について，広島県が定めた「広島県立中央森林公園（公園センター等地区）の管理業務仕様書」に基づき，利用者にとって安全で快適な公園環境の維持管理に努めた。

② 県立自然公園施設の管理受託事業【109千円】

竹林寺用倉山県立自然公園の用倉山地区の公園施設である，歩道（女王滝周辺）については，平成30年7月の西日本豪雨災害により遊歩道の上部斜面に崩壊地が発生し危険な状態にあるため，通行止めとされているが，崩壊地の復旧後には直ちに利用再開できるよう，県からの委託により草刈等の維持管理を行った。

(2) その他事業

① 公園施設利用者への利便事業

広島県立中央森林公園の施設等の専用利用及び減免利用許可を行い、県が定めた利用料金の範囲内で利用料金を徴収するとともに、公園利用者の増進を図るため、利用者への利便事業として、飲食物・土産物・玩具・自然観察用の図鑑や道具の販売、自転車及びヘルメット・グラウンドゴルフ道具・バーベキュー道具等の貸出しを有料で行うほか、一定のルールの下でドッグランを無料開放した。

自主事業としては、バーベキューサイトのテント屋根の更新、レンタサイクルの更新、電動自転車やおもしろ自転車の追加購入、公園センター等事務室照明のLED化、展望広場外周の樹木伐採、三景園のクロガネモチの樹勢回復・安全対策などを行う他、周辺施設との連携策を探るため、サイクリングロードと八天堂ヴィレッジ間に仮設の歩行者用連絡通路を設置した。

また、平成27年度に整備したバーベキュー広場のトイレ1棟を県に無償譲渡した。

サイクルセンターの貸出自転車については、整備・管理を徹底するとともに、コースにかかる樹木の伐採整理、法面からの崩落土砂の撤去等を行った。

【有料施設】

駐 車 場	普通車1,100台、バス23台
研 修 室	90人部屋(45人×2部屋、分割利用可)
運動広場	サッカーコート2面(芝生コート)
三 景 園	6ha(池泉回遊式日本庭園)
潮 見 亭	三景園内の数寄屋風造り茶室

(3) 法人の管理事業

① 次のとおり評議員会・理事会を開催した。

評議員会

第1回

開催日	令和2年6月10日(木) 11:00～
場 所	県立中央森林公園 公園センター研修室
議 題	1 2019(令和元)年度事業報告及び決算報告について 2 理事の選任について 3 評議員の選任について

理事会

第1回

開催日 令和2年5月21日（木）11:00～

場 所 県立中央森林公園 公園センター研修室

- 議 題
- 1 2019（令和元）年度事業報告及び決算報告について
 - 2 一般財団法人中央森林公園協会臨時職員等就業規則の一部改正について
 - 3 定時評議員会の招集について

第2回

開催日 令和2年10月28日（水）13:30～

場 所 広島YMCA国際文化センター会議室

議 題 令和2年度の補正収支予算について

第3回

開催日 令和3年3月22日（月）10:00～

場 所 広島YMCA国際文化センター会議室

- 議 題
- 1 令和2年度の補正収支予算について
 - 2 財産の無償譲渡について
 - 3 令和3年度の事業計画及び収支予算について

② 地域への貢献等について

・例年実施していた企業等との協定に基づく山の手入や西条農業高校のインターシップ、本郷中学校の職場体験は、新型コロナウイルス感染防止のため取りやめとなった。

・空港周辺企業と連携を図り、空港周辺のにぎわい創出のため実施していたソラミィフェスタが中止となり、同時開催していたイベントを中止した。

・災害発生時に公園施設を避難所等として使用することとして、広島県、三原市、財団の3者で利用協定を締結した。

③ その他、従業員の資質向上のため、サービス・安全管理や技術向上を目的とした研修受講や資格取得に積極的に取り組んだ。

・安全衛生教育（刈払機取扱作業者）、特別教育（伐木作業・車両系建設機械（解体用））、はなのわ会議